

2008 年 北東アジア地域自治体連合環境分科委員会報告資料

1	各自治体における環境の現状と課題の報告	1
(1)	黒龍江省	1
(2)	青森県	3
(3)	兵庫県	5
(4)	島根県	6
2	環境分科委員会の活動状況	8
3	個別プロジェクト	9
(1)	2008 年個別プロジェクト	9
①	提案プロジェクト	9
②	各自治体の参加意向調査結果	9
③	プロジェクトの実施状況	10
	・プロジェクト No. 1	
	第3回国際環境フォーラム～境界のない自然～（沿海地方）	10
	・プロジェクト No. 2	
	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築（富山県）	11
	・プロジェクト No. 3	
	北東アジア地域環境体験プログラム（富山県）	13
	・プロジェクト No. 4	
	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査（富山県）	14
(2)	2009 年個別プロジェクト	
①	提案プロジェクト	16
②	各自治体の参加意向調査結果	16
4	環境分科委員会の活動計画	17

日本国富山県

(2009 年 3 月)

1 各自治体における環境の現状と課題の報告

(1) 黒龍江省

黒龍江省における環境の現状の紹介について

黒龍江省は中国の東北部に位置し、面積は45.4万km²で、人口は3,780万人で、森林カバー率は42.1%である。生態環境の状況は良好で、野生動植物の資源に富み、生態環境は全国のトップレベルである。2007年の主要汚染物の排出量は、前の年と比べて、CODが2%下がり、SO₂は0.51%下がり、2指標とも下がったのは初めてであった。都市の大気環境は良好で、全国の中でも上のレベルにあり、騒音による汚染の程度も比較的軽い状況である。松花江流域の水質状況は全体的に安定し、以前より少し改善が見られ、軽度の汚染が見られる。

水環境

<現状>

全体から見て、黒龍江省の水質状況は軽度の汚染が見られるものの、湖沼とダムの水質状況は、比較的良い状況である。

松花江水系の河川は、相当の汚染が見られ、下流流域と一部の支流では汚染がひどい状況となっている。主要汚染指標は、過マンガン酸塩指数（濃度）である。松花江本流は軽度の汚染があり、主要汚染指標となる過マンガン酸塩指数の濃度は2006年の同じ時期より低い状況である。

2007年における黒龍江省の汚水排出量は10.95億トンで、汚水中の主要汚染物となるCODの排出量は48.80万トンで、アンモニア態窒素の排出量は5.10万トンである。

<対策と行動>

「松花江流域水質汚濁防止計画（2006～2010）」に基づき、対策を積極的に実施し、24のプロジェクトが既に終了し、53のプロジェクトが現在実施中である。また、34の都市飲用水源地に悪影響を与える排水事業者に対して取締りを行なった。

大気環境

<現状>

省内の都市における優良天候日の平均日数は年々増加し、優良天候日数の割合は90.4%で、2002年に比べて3.6%高くなっている。

省内の都市での吸入の恐れがある粒子状物質の平均濃度は下がる傾向にあるものの、依然として大気環境に影響をもたらす主な要素となっており、大気汚染は典型的なばい煙型汚染の特徴を呈している。2001年に比べて、吸入の恐れがある粒子状物質の濃度は31%下がった。二酸化硫黄の年平均濃度は国家大気環境2級基準に達している（居住地域の基準）。

<対策と行動>

2007年現在、省内では33の排気ガス処理プロジェクトがあり、2008年度に竣工するプロジェクトによって、新たに191.38万m³/時間の排ガス処理能力が増加する。二酸化硫黄、ばいじんと工業ばいじんの排出基準達成率はそれぞれ89.7%、90.9%と85.8%となる。

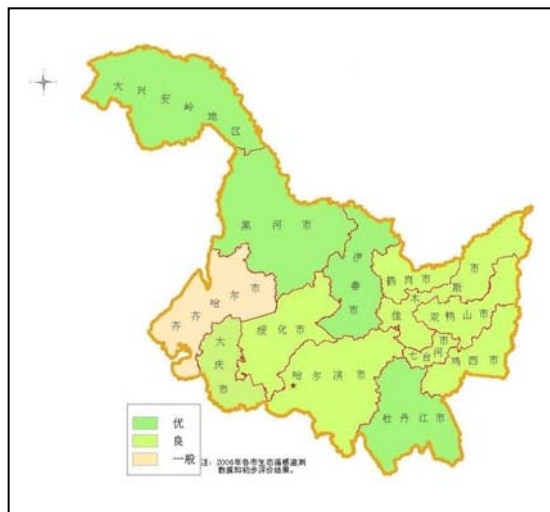
生態環境の状況

<現状>

省内の生態環境の総合的な評価は「良」であり、そのうち、大興安嶺地区（だいこうあんれいちく、Daxinganling）、黒河（こくか、Heihe）、伊春（いしゅん、Yichun）と牡丹江市（ぼたんこうし、Mudanjiang）は優で、チチハル市（Qiqihaer）は普通で、その他の8市は良である。

<対策と行動>

黒龍江省は国家生態モデル省として指定され、2007年の休耕造林の面積は6万ヘクタールで、改良した「三化草原」（砂漠化、アルカリ土壌化、減少化）の面積は15.3万ヘクタールで、抑制できた土壌流出の面積は16.89万ヘクタールである。新たに建設した省レベルの自然保護区は9つで、自然保護区の総数は186に達し、総面積は590万ヘクタール余りとなり、省内の面積の12.6%を占める。国家レベルと省レベルの生態モデル地区の数は、それぞれ21と11になっている。



産業固形廃棄物

<現状>

2007年現在、省内の産業固形廃棄物の発生量は4,127.99万トン、前年度に比べて213.92万トン増えた。そのうち、石炭や亜鉛の採掘等に伴い発生する捨石が33.23%を占め、微粉炭燃焼灰が24.9%を占めている。

2007年現在、産業固形廃棄物の総合利用量（再利用・再資源化）は2,929.22万トンで、前年度に比べて78.00万トン増え、そのうち、石炭や亜鉛の採掘等に伴い発生する捨石は33.87%を占め、総合利用率（再利用・再資源化）は70.06%に達する。

<対策と行動>

5,400トン余りの危険廃棄物について、省境を越えて安全に移動させることができた。これにより1,046の放射性廃棄物を無事に移転させ、128の放射性廃棄物を強制的に貯蔵庫内に収めることができた。

(2) 青森県

青森県における環境の現状・課題、対策について

1 大気環境

<現状と課題>

二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質は環境基準を達成したが、光化学オキシダントは6局全てで環境基準不達成。これは、成層圏オゾンの沈降やアジア大陸からの越境汚染の影響によるものと考えられている。

<対策>

常時監視測定を強化継続するとともに、大気汚染防止法等に基づき各種規制を実施するとともに、八戸地域の16企業と公害防止協定を締結している。

2 水質環境

<現状と課題>

平成18年度において、人の健康の保護に関する項目は、47河川、5湖沼、3海域で調査を行い、1河川において温泉等の自然由来によるものと考えられるヒ素が環境基準を超過した。生活環境の保全に関する項目は、64河川、7湖沼、8海域で調査を行い、環境基準の達成状況は96%と横ばいの状況で推移している。

<対策>

下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設整備の促進や生活排水対策の普及啓発を実施している。また、排水規制の強化やきめ細かな指導等を実施している。

3 廃棄物

<現状と課題>

一般廃棄物は、平成18年度の県民1人1日あたりの排出量が1,131gで前年比約0.7%の減少、リサイクル率が12.3%で前年より0.5ポイント上昇した。

平成18年度の不法投棄発見件数は前年度比96件の減少で162件、解決件数は前年度比62件の減少で108件となっている。

<対策>

「青森県循環型社会形成推進計画～人と地域と自然の環^わをめざして～」に基づき、基本方針と処理目標を定め、関係者の責任と役割分担のもと各種施策の総合的かつ計画的な展開を図っている。また、減量化・リサイクルの促進と監視・指導等の強化により、不適正処理の防止に努めている。

さらに岩手県との県境における不法投棄事案については、平成24年度までに原状回復を推進することとしている。

4 地球環境保全

<現状と課題>

2004年の本県の温室効果ガス排出量は17,716千t-CO₂となっており、1990年比で19.5%の増加となっている。県民一人あたりの排出量は12.2t-CO₂で全国の10.6t-CO₂の1.15倍となっている。

<対策>

2010年の排出量を1990年度比で6.2%削減することを目標とし、県民・事業者・行政のパートナーシップのもと地球温暖化対策を推進するとともに、対策推進委員会を設置し、計画の進捗状況の評価と具体的な推進方策の検討を行っている。

5 自然環境

<現状と課題>

豊かな自然環境を後世に永く伝えるため、自然公園法等に基づく自然公園や自然環境保全地域、鳥獣保護区等に指定し保全。世界自然遺産白神山地については、基本構想に則り保護対策を推進しているほか、白神山地憲章を制定し、貴重な生態系の保護に努めている。

<対策>

世界自然遺産会議（第1回：平成12年鹿児島県、第2回：平成17年青森県、第3回：平成19年中国四川省）での会議宣言に則り、世界遺産の保護・保全に努めるとともに、自然公園指導員や白神山地遺産地域巡視員を配置し、マナー普及を通して豊かな自然環境の維持に努めることとする。

(3) 兵庫県

兵庫県における環境の現状・課題、対策について

1 環境適合型社会の形成

産業公害問題から都市・生活型公害、さらには地球環境問題へと環境課題が変化し、将来を見据えた一層の対策が求められていることから、環境学習・教育による人づくりと元気な地域づくり、参画と協働による意識・行動の変革、環境と経済の好循環などを環境施策の指針としている。

また、旧型器具の省エネルギータイプへの切換えや太陽光発電など自然エネルギーの導入を促進し、省エネ・温室効果ガスの削減に努めている。

2 環境学習・教育の展開

自ら「体験」、「発見」し、自ら「学ぶ」環境学習・教育を進めることにより、環境や生命を大切に思うところを育み、学習から実践へとつなげていくことを基本理念に、幼児期・小・中・高校からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じて体験を基本とする体系的なプログラムを内容とする環境学習・教育を展開している。

平成 20 年 3 月には、環境学習の拠点として、省エネ・新エネ技術等の見学・体験、研修・啓発機能を備えた環境学習体験館「はりまエコハウス」が開館した。

3 地域環境への負荷の低減

持続可能な循環型社会を目指したレジ袋の削減をはじめとする廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理を推進している。平成 20 年 5 月に開催された環境大臣会合を契機に、ごみの減量化、再利用、再資源化を図る資源循環型の社会の形成を目指したキャンペーンを展開し、生活スタイルの変革を促すため、消費者団体や企業をはじめ、広く県民にアピールしている。

また、大気環境保全のため「環境の保全と創造に関する条例」に基づいたディーゼル自動車等運行規制の実施や低公害車の普及促進などに努めている。さらに、生活排水の処理率の向上と地域間格差の解消に向けた「生活排水 99%フォローアップ作戦」に取り組んでいる。

加えて、汚染物質排出移動登録（PRTR）制度を活用したダイオキシンなどの有害化学物質対策を推進している。

4 自然環境の保全と再生

瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するため、新たな法整備の早期実現をめざした取組を進めている。また、失われた自然や健全な水循環の再生・回復を目指して「ひょうごの森・川・海再生プラン」に基づき、森・川・海をつなぐ施策・事業を推進するとともに、地域住民による自然再生や健全な水循環の回復を図るための取組を支援している。

さらに、生物多様性の保全施策を総合的・体系的に進めるための生物多様性戦略の策定に取り組んでいる。

5 地球環境問題への対応

地域から地球温暖化対策に貢献していくため、県民、事業者、行政の温室効果ガス排出量削減について、それぞれの役割に応じて取り組むべき具体的な行動計画を推進している。また、グリーンエネルギーの導入促進により、一層の省エネルギー対策と新エネルギーの導入を図っている。

さらに、閉鎖性海域の環境保全を目的とする(財)国際エメックスセンター等の国際地球環境研究拠点を活用した情報発信・収集や、環境技術研修員の受け入れなどを通じた国際貢献に努めている。

【ひょうごの環境ホームページ】 <http://www.kankyo.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html>

(4) 島根県

島根県における環境の現状と課題について

島根県では、平成18年3月に改定した島根県環境基本計画に基づき、環境を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応しつつ、目標年度の平成22年度に向けて環境に関する各種施策を推進することとしている。

1. 地球温暖化対策

島根県地球温暖化対策推進計画（平成17年3月改定）に基づき各施策を推進しているが、CO₂排出量の削減目標（2010年度までに1990年度比2%削減）に対し、2005年度実績で12.9%増加しており、一層の対策が必要となっている。

このため、県民や事業者等における二酸化炭素排出量を10%削減するための指針となる「しまねCO₂ダイエット行動モデル」を作成し、広く普及啓発を実施しているほか、島根県地球温暖化対策協議会と連携し、省エネ・省資源の行動を行った県民に、ポイントサービスなどを行う商店等をPRし支援する「しまねCO₂ダイエット作戦」を実施するなど、一層の機運の醸成に努めている。

2. 大気環境監視

一般環境大気測定局7局及び自動車排出ガス測定局2局において常時監視を行っている。

本県の大気環境は概ね良好な状況にあるが、平成19年度は光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質が環境基準を達成できなかった。光化学オキシダントについては県内には原因物質の発生源が少ないことから、県外、特に大陸方面からのオキシダントの移流による影響と考えられた。浮遊粒子状物質については、黄砂モニタリングネットワークの松江ライダー観測所の測定データにより黄砂であることが確認された。

平成19年度には大気環境監視システムを更新し、測定データの収集と県ホームページ上での情報提供がより迅速にできるようにした。また、近年の光化学オキシダント高濃度事象に対応するため、緊急時対策要綱等を改正し関係機関への連絡体制を強化した。

このほか、酸性雨や黄砂の地球環境問題についても島根県は大陸の影響を受けやすい立地状況にあるため、環境省の委託業務等によって継続的に監視を行っている。光化学オキシダントやこれらの広域的な大気環境問題では、測定精度の向上、予測モデルの確立、汚染分布の把握、汚染防止対策などについて、国や各自治体が協力して取り組む必要がある。

3. 宍道湖・中海水質保全計画（第4期計画）の推進

県東部に位置する汽水湖である宍道湖及び中海における水質保全施策として、1989年から水質保全計画を策定してきた。平成16年度に策定した第4期計画（計画期間：平成16年度～平成20年度）では、これまで行ってきた下水道や農業集落排水施設の整備などの各種施策に加え、山林、農地、市街地など非特定汚染源からの汚濁負荷対策について数値目標を設定して強化するとともに、湖岸域の環境改善と自然の自浄機能を回復させる施策などを推進している。また、地域住民と行政の協働による湖沼環境保全活動を推進している。

◎地域の子ども達等による流入河川の調査や、県民参加による湖沼環境の定期調査を実施している。
◎宍道湖の水環境を回復するため、産、官、学、民の連携と協働による湖岸植生帯の復元を目指すプロジェクトを推進している。等

4. 自然環境の保全

県民参加による自然保護活動を推進するため、地元の貴重な自然を住民が自主的に守る活動を行っている地域を「みんなので守る郷土の自然地域」に選定し支援を行っている。また、「みんなで調べる島根の自然調査」を実施し、県民の自然への関心や自然保護意識の高揚を図っている。

絶滅危惧種の「ウスイロヒョウモンモドキ」について、安定した個体数を確保し再生を図るため、大学や研究機関、地域住民と協力して人工増殖や生息地復元に取り組んでいる。

平成17年にラムサール条約湿地に登録された宍道湖・中海において、県民や民間団体、関係自治体等と連携し、両湖の「環境の保全」と「賢明な利用」に向けて取り組んでいる。

5. 廃棄物対策

しまね循環型社会推進計画（平成18年3月改定）に基づき、廃棄物対策を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、県民・事業者・行政が一体となって環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、各種施策に取り組んでいる。

廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再生利用（Recycle：リサイクル）の3Rを推進するため、各主体の取り組みの推進を図る。

また、不法投棄の防止や適正な処理を推進するため、継続して住民モニター及び協力団体への委嘱によるパトロールや監視カメラの設置、廃棄物監視専門員による監視・指導の強化を図る。

2 環境分科委員会の活動状況

(1) 第8回環境分科委員会の開催

① 開催日 2007年7月30日

② 参加自治体 10自治体 ※ () はオブザーバー参加
日本 (4) 富山県、石川県、京都府、鳥取県
中国 (2) (遼寧省)、(山東省)
モンゴル (1) ドルノゴビ県
韓国 (2) 江原道、忠清南道
ロシア (1) ハバロフスク地方

③ 会議の結果

1) 各自治体における環境の現状と課題

6自治体(忠清南道、石川県、京都府、山東省、遼寧省、ドルノゴビ県)から、環境の現状と課題について報告がなされた。

2) 2007年個別プロジェクトの実施状況について

3つの個別プロジェクトの実施状況について報告がなされた。

- ・日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査(富山県)
- ・北東アジア地域との渡り鳥に関する共同調査(富山県)
- ・北東アジア青少年環境保全リーダー会議(富山県)

3) 次期事務局自治体(コーディネート自治体)の選出について

コーディネート自治体として、富山県が選出された(任期2年)

4) 2008年個別プロジェクトの提案について

2008年個別プロジェクトとして、3つの新規提案プロジェクトを含む4つの個別プロジェクトが提案され、その概要説明と参加要請がなされた。

- ・(新)第3回国際環境フォーラム～境界のない自然～(沿海地方)
- ・(新)黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築(富山県)
- ・(新)北東アジア地域環境体験プログラム(富山県)
- ・日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査(富山県)

5) 環境分科委員会の活動計画について

環境分科委員会の今後の活動計画について確認がなされた。

(2) 個別プロジェクトに関する調査の実施

- ① 2008年個別プロジェクトの参加意向調査の実施 (2007年9月)
- ② 2008年個別プロジェクトの実施状況調査の実施 (2008年6月)
- ③ 2009年個別プロジェクトの提案調査の実施 (2008年6月)
- ④ 2009年個別プロジェクトへの参加意向調査の実施 (2008年12月)

(3) 次期コーディネート自治体の希望調査の実施(2009年2~3月)

3 個別プロジェクト

(1) 2008年個別プロジェクト

① 提案プロジェクト

No	プロジェクト名	提案自治体
1	第3回国際環境フォーラム～境界のない自然～	沿海地方
2	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
3	北東アジア地域環境体験プログラム	富山県
4	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県

② 各自治体の参加意向調査結果 (◎：提案自治体 ○：参加意向自治体)

No. 自治体名	プロジェクト	1	2	3	4
日 本	青森県				○
	山形県				
	新潟県				○
	富山県	○	◎	◎	◎
	石川県				○
	福井県				○
	京都府				○
	兵庫県				○
	鳥取県		○		○
	島根県				○
中 国	遼寧省	○	○	○	○
	黒龍江省			○	
	山東省			○	
韓 国	江原道		○	○	○
	忠清北道	○		○	
	忠清南道	○	○	○	○
ロ シ ア	アムール州				
	ブリヤート共和国				
	イルクーツク州				
	ハバロフスク地方	○	○	○	○
	沿海地方	◎	○	○	○
	サハ共和国				
	サハリン州				
	チタ州				
トムスク地方	○		○		
モン ゴル	中央県				
	セレンゲ県				
	ドルノゴビ県	○	○	○	

③ プロジェクトの実施状況

・プロジェクト No. 1 「第3回国際環境フォーラム～境界のない自然～」(沿海地方)

1) 目的

適切な環境づくり、安全な廃棄物処理、合理的な天然資源利用の問題解決に向けて、国際協力・国内地域間協力の推進に関する検討、意見交換を行う。環境改善や天然資源の合理的使用における他国の経験をとりまとめ、環境保全および天然資源の合理的使用のための連邦政府・地域政府機関、国際及び国内 NPO、NGO 等の理解や協力を深める。

2) 事業内容

a 実施期間

2008年11月12日～13日

b 実施場所

ウラジオストク市

c 実施方法

各自治体は、環境保全に関心を持つ科学者、専門家、NGO、NPO、企業などに、「第3回国際環境フォーラム～境界のない自然～」の開催について、情報提供し、参加を呼びかけた。各自治体の環境部局の代表にも参加するように協力を呼びかけた。

テーマ：合理的な天然資源利用

主な議題は以下のとおり。

- ・海洋環境・沿岸地域の現状及び保全に関する今後の方向性、沿岸地域の総合的な管理の課題
- ・合理的な水源利用及び淡水質の問題
- ・沿海地方の適切な環境維持の要素として放射性物質処理のための国際協力
- ・森林保護及び森づくり
- ・リモートセンシング：災害発生の前兆候の発見

d 参加者

北東アジア地域の国々に参加を呼びかけた。NEAR 環境分科委員会のメンバーである富山県、鳥取県、サハリン州の地方政府が参加。その他、アメリカ、ドイツ、オーストラリア、日本、中国、ベトナム、モンゴル、カザフスタンからの代表が参加した。

ロシア国内からは、沿海地方以外にも、モスクワ、クラスノヤルスク地方、ハバロフスク地方、チュメニ州、チタ州、サハリン州、マガダン州、アムール州、ユダヤ自治共和国からの代表が参加した。

その他「環境及び合理的な自然利用」専門展示会が開催され、全部で26団体の展示ブースが設置され、外国からは富山県を含め2つ展示ブースが設置された。

e 年間計画

2006年、2007年のフォーラムはウラジオストク市で行われ、それぞれ600人以上の国内外の代表者が参加。2008年のフォーラムでは約700人が参加。2009年にも開催する予定。

・プロジェクト No. 2 「黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築」(富山県)

1) 目的

近年、北東アジア地域における黄砂などの越境大気汚染問題が顕在化しているが、その解決のためには、まずは統一的な手法により環境を広域的に把握することが重要であると考えられる。

本プロジェクトでは、国内外の経済界・学界・自治体がネットワークを構築し、黄砂の実態や影響を把握するためのモニタリング(視程調査)を継続して実施するとともに、その結果を今後の効果的な対策の決定・実施に繋げていくことを目的とする。

2) 事業内容

a 実施時期：2008年4月～2009年3月(調査は毎年3月～5月の黄砂飛来時期に行う。)

b 実施場所：日本、中国、韓国、ロシア、モンゴルの希望企業、学校、学術機関、自治体等

c 実施方法

・調査主体

▽参加自治体が企業、学校等の協力を得て実施(参加者の確保、調査方法の指導)

・調査方法

▽視程調査…参加自治体や学校、企業等が連携して実施

肉眼による目標物の視程観測(参加自治体から学校、企業等への調査方法等の指導)

調査地点(屋上などの高い場所)から周囲を見渡して、目印となる目標物(煙突や建物など)を数地点決め、調査地点からの距離を調べておく。

毎日決まった時間に目標物を肉眼で探し、どのくらい遠くの目標物が見えるかを確認する。

▽モニタリング結果を基にしたデータ解析(学界と連携した黄砂の挙動解析)

・調査結果

▽各自治体が参加者の観測結果を回収し、富山県に提出

▽富山県は結果を取りまとめ、報告書を作成(インターネットでも公開)

d 参加自治体(2009年2月13日現在)

・5カ国11自治体で実施

▽日 本(3)：山形県、富山県、鳥取県

▽中 国(2)：遼寧省、吉林省

▽韓 国(2)：江原道、忠清南道

▽ロシヤ(2)：沿海地方、ハバロフスク地方

▽モンゴル(2)：ドルノゴビ県、中央県

e 年間計画

- 2008年 4月～10月 : 調査マニュアルの作成
2008年 5月 : 富山県内の小学校、企業及び行政機関において、試行調査を実施]
10月～2月 : 現地指導の実施、ホームページの検討・作成
2009年 3月～5月 : 調査実施（黄砂飛来期間）

f その他

・年次計画

▷20年度～22年度の3ヵ年

・期待される成果

▷参加者間の相互理解や情報交換が促進されるとともに、各地域の現状や課題について認識を共有化でき、今後の施策に効果的に活用できる。



視程調査の様子（小学校）

・プロジェクト No. 3 「北東アジア地域環境体験プログラム」(富山県)

1) 目的

本プロジェクトでは、自治体・経済界・学界が連携して、生徒に対して北東アジア地域における環境問題を直に体験(環境ボランティア活動)する機会を提供することによって、現状への認識を高めるとともに、国際環境協力に対する理解を深め、自ら考え行動できる人材を育成することを目的とする。

2) 事業内容

a 実施時期

2008年8月21日(木)、22日(金)

b 実施場所

韓国忠清南道泰安郡

c 実施方法

テーマ：自然環境保全

環境体験：4か国・8自治体の青少年96名が共同環境保全活動として、2007年12月の原油タンカー事故で海外に漂着した油の除去活動を行った。

各界連携：この活動を各界が連携して支援するため、学界からは事前講義の専門家や学生サポーターが派遣されました。また、経済界からは専門家が派遣され、青少年に対する技術的なアドバイスや指導が行われました。

活動報告：各参加自治体から日頃の活動報告が行われた。

d 参加者(4か国8自治体の青少年96名)

富山県、遼寧省、黒龍江省、江蘇省、江原道、忠清南道、沿海地方、ハバロフスク地方

e 年間計画

8月：「北東アジア地域環境体験プログラム」の開催

2月：開催結果概要の翻訳、ホームページへの掲載



共同環境保全活動(油の除去作業)



共同環境保全活動(油の除去作業)

3) 2009年度の実施計画

a 実施時期(予定) 2009年8月

b 実施場所(予定) 中国遼寧省瀋陽市

・プロジェクト No. 4 「日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査」(富山県)

1) 目的

本調査は、①継続的に人工物による海辺の汚染実態を把握することにより、海洋環境保全対策、廃棄物対策等を推進するための基礎資料とすること、②沿岸地域住民の調査への参加を通して「ごみを捨てない心、海の環境を守ろうとする心を育む」という共通意識を醸成し、環境教育を推進することを目的としている。

海洋ごみ問題については、近年、国際的な海洋環境問題として注目されてきており、環日本海地域沿岸に漂着している漂着物量を統一的な手法で調査する本プロジェクトの調査結果は、日本政府や国際機関において漂着物対策の基礎資料として利活用されているところである。

2) 事業内容

a 実施時期

2008年4月～2009年3月

b 実施場所

日本海・黄海の沿岸

c 実施方法

○ 調査主体

自治体が小学生、中学生、高校生及び民間団体の協力を得て実施

○ 調査回数

各地点ごとに年1回または年4回

○ 調査方法

- ・海水浴場等に、波打ち際から陸地方向へ連続的に3区画程度の調査区画(1区画 10m×10m)を設定する。
- ・設定した調査区画内の漂着物を全て拾い集め、次の8種類に分類し、重量及び個数を測定する。

① プラスチック	② ゴム類	③ 発泡スチレン類	④ 紙類
⑤ 布類	⑥ ガラス・陶磁器類	⑦ 金属類	⑧ その他人工物

○ 調査結果

自治体から本県に提出された調査結果は、(財)環日本海環境協力センターがとりまとめを行い、報告書等を作成する。

d 参加自治体

北東アジア地域自治体連合会員とその他の自治体を合わせた22自治体で実施予定

日本：北海道、青森県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、
兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州

韓国：江原道、慶尚北道

中国：河北省、江蘇省

<2007 度事業結果>

1) 参加自治体

北東アジア地域自治体連合会員とその他の自治体を合わせた 26 自治体で実施

2) 実施結果

現在結果のとりまとめを行っており、近日中に報告書を公表する予定。

(2) 2009 年個別プロジェクト

① 提案プロジェクト

No	プロジェクト名	提案自治体
1	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
2	北東アジア地域環境体験プログラム	遼寧省・富山県
3	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県
4	第4回国際環境フォーラム～境界のない自然～	沿海地方
5	第4回国際経済フォーラム	ハバロフスク地方

② 各自治体の参加意向調査結果 (◎：提案自治体 ○：参加意向自治体)

プロジェクト		1	2	3	4	5
No.	自治体名					
日 本	青森県			○	今後参加意向調査を 実施予定	
	山形県	○		○		
	新潟県			○		
	富山県	◎	◎	◎		
	石川県			○		
	福井県			○		
	京都府			○		
	兵庫県			○		
	鳥取県	○		○		
	島根県			○		
中 国	遼寧省	○	◎			
	黒龍江省		○			
	吉林省	○				
韓 国	江原道	○	○	○		
	忠清北道					
	忠清南道	○	○			
	慶尚南道	○				
ロ シ ア	アムール州					
	ブリヤート共和国					
	イルクーツク州					
	ハバロフスク地方	○	○	○		
	沿海地方	○	○	○		
	サハ共和国		○			
	サハリン州			○		
	ザバイカリエ地方					
	トムスク地方					
モン ゴル	中央県	○				
	セレンゲ県					
	ドルノゴビ県	○				

4 環境分科委員会の活動計画

年 月	内 容
2008年6月	<ul style="list-style-type: none"> 2008年個別プロジェクト実施状況調査及び2009年個別プロジェクトの提案調査を実施
7～11月	<ul style="list-style-type: none"> 2008年個別プロジェクト実施状況調査及び2009年個別プロジェクト提案調査の取りまとめ
12月	<ul style="list-style-type: none"> 環境分科委員会報告資料を各会員自治体へ送付 2009年個別プロジェクトへの参加意向調査 } コーディネート自治体が、NEARの各会員自治体に、個別プロジェクトへの参加意向調査を行う。
2009年1月	<ul style="list-style-type: none"> 2009年個別プロジェクト参加意向調査結果のとりまとめ { コーディネート自治体が、参加意向調査結果を取りまとめ、2009年個別プロジェクトの提案自治体へ送付する。
(適宜実施)	<ul style="list-style-type: none"> 提案自治体と参加意向自治体が個別プロジェクトの実施に向けて協議 合意があった場合、適宜個別プロジェクトを実施
2月	<ul style="list-style-type: none"> 次期コーディネート自治体の希望調査の実施 { 現コーディネート自治体(富山県)の任期は、2009年7月までのため、次期コーディネート自治体を選出するための希望調査を環境分科委員会の各会員自治体に対して実施する。
5月	<ul style="list-style-type: none"> 2009年個別プロジェクト実施状況及び2010年提案個別プロジェクトの調査 { コーディネート自治体が、個別プロジェクトの実施状況調査を行う。 併せて、2010年に実施予定の個別プロジェクトの提案調査を行う。
7月頃	<ul style="list-style-type: none"> 第9回 環境分科委員会開催(予定) { (議題)・2009年個別プロジェクトの実施状況報告 ・2010年個別プロジェクトの提案 ・コーディネート自治体の選出 等